

注文書(控)

(受注者)

〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1

△△△株式会社

御中

国土交通大臣許可 第000000号

(発注者)

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-1

○○○管理組合

理事長 山田 太郎

印

記

下記の通り、発注いたします。

事項		内容		
注文事項	工事内容	電気設備工事 一式		
	工事場所	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-1		
	支払条件	検収後、翌月末日支払		
	工事期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年4月30日		
	施工会社(元請)	△△△株式会社	法人	
		〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1		
		国土交通大臣許可 第000000号		
	施工会社(下請)	▽▽▽株式会社	法人	
		〒950-0085 新潟市中央区長嶺町1-1-1		
		新潟県知事許可 第000000号		
発注金額(税込)		1,080,000 円		
発注金額(税抜)		1,000,000 円		
消費税等		80,000 円		

【建築許可】

種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
元請		特	特	特	特	特				特	特	特				特	特	特	特	特		特				特				
下請									般	般																				

【契約条件】

- 第1条 工事内容に義が生じた事項については、誠意をもって協議の上解決を図るものとする。
- 第2条 受注者は、該当工事について仕様書・見積書内訳及び発注者の指示に従って遺漏なく実施する。
- 第3条 受注者は、冒頭の工期を遵守しなければならない。但し、工事の追加・変更・天変地異等の不可抗力により工期内に完成することができない場合は、受注者及び発注者の協議の上決定する。
- 第4条 受注者は、労働安全衛生法その他の法令を遵守し、傷害事故等の発生防止に努め、万一の事故に備えなければならない。
- 第5条 受注者は、請け負った工事を一括して下請けに出すことはできない。
- 第6条 受注者は、発注者による施工検査を受けてその承認を受けなければならない。この場合、不備等補修が必要な場合は、速やかに行うこととする。
- 第7条 発注者は、相手方が本契約に違反した場合、書面で通告することにより本契約を解除することができる。
- 第8条 約款が添付されている場合は、約款内容による。